

質 問 書

2022年6月27日

「パキスタン国アフガニスタン難民及びホストコミュニティの職業訓練を通じた生計向上に係る情報収集・確認調査」

(公示日:2022年6月15日/調達管理番号:22a00186)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.9 第4条 調査実施の留意事項 (4) 調査を踏まえた中間レビューでの課題分析	「パキスタン政府関係機関及び JICA 南アジア部及び関係部と協議・検討する」と書いてありますが、「関係部」とは具体的にどちらの部でしょうか。	関係部として、人間開発部(基礎教育グループ)、ガバナンス・平和構築部(平和構築室)、パキスタン事務所を想定しております。
2	P.9 第4条 調査実施の留意事項 (4) 調査を踏まえた中間レビューでの課題分析 P.13 第5条 調査の内容 (5)1)パイロット事業の計画作成	「検証の必要性や実施可能性がある」と判断した場合は、パイロット事業を実施し、効果検証を行う」とありますが、検証対象とするターゲットグループの規模や想定するパイロット事業数等、既に検討されているようであれば、ご教示願います。	ターゲットグループの規模は、例えば職業訓練をパイロット事業の一部として実施する場合、アフガニスタン難民 20 名及びホストコミュニティ住民 20 名×4 つの対象地域=計 160 名程度を仮に想定しております。 パイロット事業で計画する内容については、本調査を通じて把握できた各対象地域の状況等を踏まえ、パイロット事業の必要性や実施可能性等を含め中間レビューにて受注者、調査主管部(南アジア部南アジア第二課)、関係部(1. 回答ご参照)、現地関係機関等と協議の上、柔軟に検討・計画・実施できればと思います。 パイロット事業の件数は、現時点では同じ内容の事業を4つの対象地域において実施する場合

			<p>を1件と数えるとして、1件程度を仮に想定しております。</p> <p>ただ、各対象地域の状況やニーズに合わせてパイロット事業内容を変えた方が良いと検討・判断する場合は、複数の事業実施についても検討可能性があると思っております。(プロポーザルにおいてパイロット事業案をご提案いただける場合は、P.11 13行目に記載のとおり1~2案を目安とします。)</p>
3	<p>P.15 第5条 調査の内容 (9)業務工程 及び P.22 2. 業務実施上の条件 (1)業務工程</p>	<p>「6)第3回現地渡航(2023年3月下旬~7月上旬)」とありますが、その上に「5)国内整理作業(2023年3月中旬~4月中旬)」とあるので、第3回現地渡航期間は(2023年4月下旬~7月上旬)ではないでしょうか。</p>	<p>「国内整理作業(2023年3月中旬~4月中旬)」と「第3回現地渡航(2023年3月下旬~7月上旬)」の時期が重なっている点につきましては、同時期に国内整理作業を行う調査団員と現地渡航を行う調査団員がいる可能性を想定してこのような記載としております。例えば、第3回現地渡航はパイロット事業実施時期でもありますので、パイロット事業の開始時期も想定してこのような記載としております。</p>
4	<p>P.24 2. 業務実施上の条件 (6)安全管理</p>	<p>「1)日本国籍人材の安全対策について」とありますが、調査団員として参加する日本国籍以外の人材の安全対策は日本国籍人材の安全対策と同様であるとのことよろしいでしょうか。</p>	<p>調査団員として参加する日本国籍以外の人材に対しても同じ安全対策が適用されます。</p>
5	<p>P26. 4.見積書作成にかかる留意事項 (2)別見積もりについて</p>	<p>パイロット事業の実施にかかる現地再委託費として想定している予算額を示していただくことは可能でしょうか？パイロット事業の内容が何も決まっていない中で、適切な見積根拠をとること</p>	<p>現地再委託費の適切な見積もりが難しい点につきまして、ご指摘ありがとうございます。ご指摘を受け検討した結果、現地再委託費の扱いは34,000千円の定額計上へ変更とさせていただきます</p>

		<p>は難しいものと考えます。あるいは、パイロット事業の内容が固まってから、契約変更にて同事業を契約に追加するわけにはいかないのでしょうか？</p>	<p>たく存じます。</p> <p>(2)別見積もりについて</p> <p>5) その他</p> <p><u>パイロット事業の実施(現地再委託費):</u> <u>34,000 千円(定額計上)</u></p> <p><u>(3)定額計上について</u></p> <p><u>パイロット事業の実施(現地再委託費):</u> <u>34,000 千円(上記(2)の5)と同じ)</u></p> <p>パイロット事業の現地再委託先の決定の際には、この金額の範囲内で、仕様や金額等について JICA 主管部との二者打合簿により合意形成した上で、再委託契約を締結いただきます。なお、精算時は証憑に基づく実費精算となります。</p>
6	P11. 第 5 条 調査の内容	<p>本件において収集が必要となる調査項目について、定量的な既存のデータがない場合には、定性的な手法で状況を把握するという事で問題ないでしょうか？</p>	<p>ご理解のとおり、定量的なデータの入手が不可能な場合は、定性的なデータの収集に努めていただくとお願いいたします。</p>
7	P24-25. (6) 安全管理	<p>① レンタカーについて、JICA パキスタン事務所指定のものを利用するよう指示がありますが、見積単価をご教示いただけますか？ 同見積単価はローカルコンサルタントの車両にも適用されるのでしょうか？</p>	<p>① 価格変動の可能性があります、参考価格をお伝えします。イスラマバードにおいて 4WD を利用する場合(1 日あたり 100Km 以内、12 時間以内の走行)、約 15,000 パキスタンルピー/日です。</p> <p>再委託先のローカル人材の場合、レンタカー会社の指定はありません。ただ、車高が高く、シートベルトも付いており、適切に整備された車両を</p>

			保有するレンタカー会社を選択されることを推奨いたします。
--	--	--	------------------------------

以上